



インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーが昭和電工<4004>株式の大量保有報告書を提出



昭和電工<4004>について、インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーが5月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（ファンド運用）」によるもの。

報告書によると、インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーの昭和電工株式保有比率は、5.61%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年4月26日。